

●漁船損保公示第159号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

なお、指定漁船調書は令和8年9月2日から同年9月16日まで屋島漁業協同組合において縦覧に供する。

令和8年9月2日

香川県知事 池 田 豊 人

1 発起人の住所及び氏名

高松市屋島東町1436番地2 木 村 博

高松市屋島東町1436番地2 木 村 浩 一

高松市屋島西町2454番地4 吉 川 寛 和

2 加入区の名称

屋島加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

屋島漁業協同組合